

## 第16回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和2年10月30日(金)

09時58分～11時31分

場所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長  
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】 防災安全課長 政策企画課長 まちづくり推進課長 地域福祉課長  
健康医療対策課長 維持管理課長 企画係長

【事務局】 古森局長 大下書記

---

### 議 題

1 テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（担当課との意見交換）

2 その他

### 【参考】

テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について

- (1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯・防災への不安
- (2) 高齢者世帯・独居者の見守り・安否確認体制
- (3) 避難場所の確保
- (4) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去

3 その他

○次回開催 11月26日(木) 10時 分 第4委員会室

【議事の経過】

(開 議 09時 58分)

田畑委員長 | ただいまより、令和2年10月30日の委員会を開会する。本日は全員出席である。早速議題に入る。

1. テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（担当課との意見交換）

田畑委員長 | 前回の10月7日の委員会で4つ目のテーマ「中山間地における安全・安心対策」について、自由討議で意見交換を行った。  
 本日は、このテーマについて提言の参考とするため、26件の資料要望があったので、執行部から、順次説明をお願いしたい。  
 進め方は、中項目ごとに一括説明をしてもらい、資料等の不明な点について、委員から確認の質問をする形を考えている。  
 あくまで基礎的なものの確認が主なので、委員の皆よろしく願います。

(1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯・防災への不安

田畑委員長 | では、1から8について、順次説明をお願いします。防災安全課長。

防災安全課長 | (以下、資料をもとに説明)

健康医療対策課長 | (以下、資料をもとに説明)

田畑委員長 | ただいまの説明について、委員より質疑はあるか。

布施副委員長 | 2番目の、郵便局が災害協定をしているが、平時の見守り等を含めて包括的に契約していると言われた。国から県、市と降りてきた協定なのか、それとも市独自に浜田市内の郵便局と結んだ協定なのか。併せて、こういう包括協定を結ぶのに、弁当の配達時や、新聞配達時に異常を発見する等もあるが、呼びかけ、動きはどういう状態か。

防災安全課長 | 郵便局との協定は国の動きかという質問については、これができた27年当時の経緯は私も存じ上げていないが、おおむね国から、自治体との協力体制を考えるようにと指導があったものと推測される。ただしメニューについてはどういったことが考えられるかということがあって、2年に1回くらい郵便局に出向いて調整している。動きのメニューについては協議して、新たに出てくる問題について連携を取っている。市は総務課と必要な課が出向いて郵便局と調整している。

布施副委員長 | 弁当や宅配業者による安否確認については、以前に何かの折にご質問いただいたことは覚えている。そこまで今はできていない。もともと災害協定はそういう能力のあるところをお願いするものだったので、宅配業者をお願いするのは若干変化球になるため、調整ができていない。しかし重要だと思うので、今後働きかけができるように考えたい。

防災安全課長 | ドライブレコーダー141台とのことだが、残りをやるつもりはあるか。  
 公用車は行財政改革推進課の担当になるので我々が約束はできないが、100%に近い状態は考えていくべきだと思っている。

布施副委員長	タイムラインの戸数は把握していないとのことだが、把握するつもりはあるか。
防災安全課長	個人ごとに把握するのは難しいので、自主防災組織がマイタイムラインをつくる動きがあれば把握に努めたい。
布施副委員長	IoTの民間件数を把握していないとのことだが、把握できないのか、把握していないのか。
健康医療対策課長	私の立場からは高齢者の安否確認のイメージになるが、環境の有無を含めて把握できないのが正直なところである。一般でどの程度皆がされているかとか、行政が関与しないサービスについては把握のしようがない、と私の立場では回答せざるを得ない。
布施副委員長	民間の取組があつてこそ、民間ができない部分の支援を行政がするべき。正確な判断がつかめないとしても、数字をつかむ努力は何らかの形でできると思う。行政と民間との連携が大事になってくる。できたらやっていただきたい。
柳楽委員	マイタイムラインについて、市のホームページを確認してみたのだが、マイタイムラインについての項目等が見当たらなかった。できればひな形、どういった項目を確認すればよいかわからないと思うので、ホームページに載せていただけるとよいと思う。現状どうなっているか。
防災安全課長	おっしゃるとおり、マイタイムラインでは検索できない。またひな形については今検討中である。防災ハザードマップ配布に併せて出せるものを考えている最中である。ホームページも検索しやすいようにしたい。
川上委員	77団体が自主防災組織をつくっているとのことだが、安全安心の見守りを含めたらどうか。確認できないか。
防災安全課長	実際にそういう活動をしている団体は把握できていない。
田畑委員長	自主防災組織を立ち上げる時には支援金を出している。そうではなく、方が一の災害の時に自主防災組織を立ち上げて訓練をした67団体のうち52団体は浜田市の防災訓練に参加しただけ、残り15団体が通常の訓練をしている。そういう訓練をしているところにはお茶の1本も支援してあげるくらいでないとなかなか進まないのでは。
まちづくり推進課長	防災訓練に対する補助、備品購入への支援も地域づくり振興事業の制度としてあるので、活用いただきたい。
田畑委員長	その他にあるか。 ( 「なし」という声あり )

## (2) 高齢者世帯・独居者の見守り・安否確認体制

田畑委員長	9から13について、順次説明をお願いします。健康医療対策課長。
健康医療対策課長	( 以下、資料をもとに説明 )
田畑委員長	ただいまの説明について、委員より質疑はあるか。
野藤委員	緊急通報装置の利用者数が出たが、今後、光ファイバー等通信環境が変わってきて、システム自体を別物に変える予定はあるか。

健康医療対策課長 今、ご自宅の固定電話回線を利用して行っている。これから皆がどのくらい固定電話を維持するか、携帯だけで済ませるご家庭も出てくると思うので、それに対応できる形も模索していきたい。今の早助（サスケ）の流れが、皆の意識に浸透しつつあると感じているので、こういった仕組みをベースにしながらよりよい状況に適用できる形で相手方と話をしたり、あるいはもっと違うものがあれば活用したりすることは、今後考えていきたい。

野藤委員 例えばロボットや、センサー等でやっているところもある。朝起きて動いたり電気を入れたりすることで、通報しなくてもわかる。本当に見守りの形になってくるのかと思う。

上野委員 先ほども郵便局の話があったが、事務局職員はほとんどが地元でない人が来られたり、忙しそうで、家人と出会ってもすぐ帰られる。郵便局は月2500円程度で訪問サービスをやっているが、そういうのではなく、うまく活用しやすい郵便局との連携をもっとしてもらえたら。それが一番大事である。金目当てではなく地域に目を配ってほしい。

健康医療対策課長 見守り協定部分は通常の配達時に、出会うことが少なくなっているのかもしれないが、通常と違うとか、気がつくことがあれば市の包括支援センターに声掛けしてもらおうといった緩い見守りである。個別に2500円を払うサービスは、個別に契約を結ぶものであって行政は絡まない。気を配っていただく、意識していただければと思っている。

川上委員 健康医療対策課においても地域見守り組織の状況は把握していないとのことだが、市の中で同じようなものを扱う部署がある。その間の情報共有はできているか。

防災安全課長 課の横の連携だが、平時であれば行方不明者については情報共有している。うちは警察からの情報が多いのだが、その情報ももちろん回す。

川上委員 こういう状況で、独居者は把握されているか。

健康医療対策課長 数としては出るが、個別にどの方がどうかというのは、すべては把握していない。ただ、要介護状態の方や、気になる方はフォローして様子を見ている。ただ、独居の方も数千人規模おられて、行政だけで補足できるものではない。まわり近所含めてお互いの様子を気にしていただくことが大事だと思う。

田畑委員長 70歳以上の人口をお願いしたのだが、民生児童委員は独居の方を1か月に1回訪問されているはずである。そういうルールになっていると思う。少なくとも三隅はそうである。民生児童委員の方は、制限があるので、あの人がどこの施設にいるといったことは言えない。地域の自主防災組織やまちづくり委員会や自治会の方々が、安否確認も含めてトータルでやらないと。行政は仕組みをつくるだけでよい。把握できない数字は地域がやるべきだろうけど、地域の情報と行政の情報がおおむね一致する状況をつくらないとまずいのではと思う。

独居も、24時間独居と日中独居がある。いろいろな要素があるが、

健康医療対策課長	どうするべきか、まちづくり委員会、自主防災等、組織をつくるための指導は行政側がやるべきだと思う。
永見委員	ご指摘は全くそのとおりでと思う。いろいろな形で組織なりかかわり方の中で、フォローができればと思っている。横の連携も図りながら。地域の見守り組織は把握していないと言われたが、まちづくり委員会なりを立ち上げておられるので、取組状況の把握はいかがだろうか。
まちづくり推進課長	いろいろな課題を計画に盛り込まれて事業を進めておられる。地域によっては福祉に重点を置いたところもあるし、そうでないところもある。実態としては福祉や高齢化、過疎化に着目して計画を立てて毎年取り組んでおられるところは多いと思う。
永見委員	見守り等は全てのまちづくり委員会で対応しているわけではないか。
まちづくり推進課長	全ての委員会が見守り対応をされているわけではない。
田畑委員長	他にあるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 避難場所の確保

田畑委員長	14 から 20 について、順次説明をお願いします。防災安全課長。
防災安全課長	( 以下、資料をもとに説明 )
地域福祉課長	( 以下、資料をもとに説明 )
田畑委員長	ただいまの説明について、委員より質疑はあるか。
布施副委員長	17 番について。指定避難場所 83 か所とのことだが、ソーシャルディスタンスを取った場合の 1 人あたりの平米数は 2 倍になっている。今の収容人数は大丈夫か。あとどのくらい必要か。
防災安全課長	おっしゃったように、新型コロナウイルスによってほしい 2 メートル四方という、これまでから倍になった。うちとしては、安全な人は自宅での垂直避難をしてもらいたい。実際に避難所があふれた場合は、民間観光バス会社と連携した避難者の移動の協定を 9 月に結んだ。一部地区で避難が発生したなら、よその地区にピストン輸送する。
布施副委員長	18 番について。ホテルとの連携について検討中とのことだが、考え方として、衣食住を備えたホテルなのか。避難所の設定として、旭の温泉施設とか、一般的な人だけ入るようなところには休憩所があるが、そういう場所を避難所として考えておられるか。衣食住を備えていなければいけないのか。基準があるか。どこでもよいなら、旭の温泉施設の休憩所も指定場所に考えておられるか。
防災安全課長	施設側との調整中である。費用が発生するため市が負担することを前提に考えているので、どのくらいの質のものが提供できるかは施設側との相談になろうかと思う。
	もう 1 つ、いわゆる例えば温泉の休憩所を使うという考え方も確かにできる。ただ、避難所としてはまだ指定してない。施設側の了解をいた

だいたいで進めるものである。ただ、長期避難所と一時避難所という部分で考えた時の施設側の動き方、単に一時的な避難所なのか、それとも長期で避難所とするのか。宿泊施設はどうしても長期避難を考えておられるので、調整が今後必要である。検討していく。

布施副委員長

19番について。海拔表示は一時議員からも質問があった。海拔については表示がある。その時にも検討されると言われたが、浜田市は津波の心配はなかったが、災害時における防災サインは必要だと言われ、当時の課長も検討すると回答した。海拔表示と一緒に表示できるようなことを言われたが、10年近くたっぴいまだ検討中である。よそへ行くと、観光客にもあからさまに避難所がわかるように表示してある。これが浜田市に足りない。検討しますではなく、やるべきだと思うが。

防災安全課長

おっしゃることはよくわかる。一部自治体では避難所表示を海拔表示板に併せて掲示していることは承知している。ただ、逃げたい時に開いている避難所かどうかをわかるようにすべきだと思っており、今後検討する防災アプリが適当だと認識している。引き延ばしてやらないのはいけないが、避難所掲示を利用するか、携帯アプリを見てわかるようになることも手だと思うので、複数検討していきたい。

川上委員

避難所の地勢的安全はどこが確認するのか。

防災安全課長

おそらくこの質問は、例えば避難所が浸水想定場所やイエローゾーンにかかっているとかいう部分のご指摘かと思う。実際にそういう避難所が若干数ある。このタイミングでどの避難所が開いているかを確認するのが大事だと思う。避難所には避難所カルテというものをつくっており、その場所がイエローゾーンかどうかはホームページで確認できるようになっている。ただ、それを確認して誰が開けるのかとなると市の判断によると思うが、ただもう1つは、いわゆる避難所として皆が認識できる場所も考えるべきだと思う。

川上委員

本当に安全な避難所かどうかを誰が確認して許可しているのか。住民がここに行きたいからというだけでなく、本当に避難所にしても大丈夫かという安全性を誰が確認するのか。

防災安全課長

避難所を指定する際の調査は、支所の担当課や我々が確認する。

川上委員

不安なので、記録が残っているか。そこへ避難したら実は地すべりが起こった。そういう場合の責任問題になる。普段から危険が予知できる部分が指定されていたとか。

防災安全課長

地元と調整した上で、地元の方が逃げやすくわかりやすい場所を指定したらどうかという意見があり、避難所協定を結ばせてもらっている。今の83か所はそうやって協定を結んでいる。地域の話し合いの中である程度のルールはつくろうと思っている。当然現場を確認し、基準は踏んでいるが、その責任となると。

田畑委員長

ホームページを見ると300を超える避難場所があり、うち210か所程度は浸水想定区域か、土砂崩れの可能性がある場所である。それを質問

したら、当時の総務部長が、合併時に持ち寄った避難所なので見直してないと言われた。危険なら危険で避難所を見直すことも必要だが、その動きもない。例えば浜田公民館が殿町エリアの避難所だが、人口がいくらいると思うか。受け皿は行政がきちんと構えておかねばならない。

自主防災組織をつくっておかないと、避難行動支援者リストは地元が持っていないと意味がない。まちづくり委員会に自主防災組織を義務化させないと絶対できない。そうしないと数字を把握している地域福祉課の仕事が増える。しっかりやってくれ。

上野委員

先ほどの要支援名簿のことなのだが、非同意の方と同意確認が千人くらいいる。何かあった時に放置するわけにいかないし、そういった方への周知はどういう形で進めておられるか。

地域福祉課長

一旦非同意とお返事いただいた方もそのまま放置して何かあってはいけないので、だからといって非同意なので、毎年確認するのもあれなので5年に1度の間隔で、非同意のお気持ちは変わらないかどうか再度働きかけている。非同意の方の中には、住所だけ家に置いて施設におられるケースもある。

野藤委員

段ボールベッドや簡易トイレは支所に備蓄していると言われたが、段ボールは結構ゴキブリの巣になるという話を聞く。管理体制や耐用年数はどうなっているのか。

防災安全課長

段ボールは紙製品なので単純に言えば湿気に弱い。また、害虫の餌になりやすい。保管状況が悪ければそういうことになる。うちとしては、数年単位で更新すべきとは思っているが、何年かは国の基準がないので様子を見ながら更新をかけたい。

野藤委員

ゴキブリが一番住みやすいのは段ボールだとテレビで言っていた。災害時に出した時にゴキブリが大量に出てくるようでは困る。

田畑委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去

田畑委員長

21 から 26 について、順次説明をお願いします。維持管理課長。

維持管理課長

( 以下、資料をもとに説明 )

田畑委員長

ただいまの説明について、委員より質疑はあるか。

飛野委員

落石について対策件数が載っている。撤去のみの件数もある。落石物を撤去したということだが、この落石の基準とは。大きさ等。

維持管理課長

拳大でもパトロールで発見すれば 1 か所とカウントして撤去している。特に大きなものは何らかの対策も考えないといけない。

飛野委員

柵等設置した件数もあるが、浜田自治区が多い。優先順位的には、人口密度や通学路等の要因があるのか。

維持管理課長

通学路等があると浜田自治区の場合、柵といっても簡易的なものだが、対応をしている。維持管理課でやっている災害防除事業も対応している

- ので、数の違いに出ているかと思う。支所の場合も係の者が現地確認をして何らかの対策を要すると係が確認すれば対応しているが、車両通行量が多いかどうかによっても浜田自治区と差があるかと思う。
- 飛野委員 自治区ごとの基準がはっきりしていないように思う。平等に基準を設けてやってほしい。
- 布施副委員長 21番について。要望と対策、100、100でよいと思った。柵等の設置、コンクリート吹きつけもしなければならないと思うが、落石なので、底地の地権者の責任も、落ちるときにもいろいろな要因がある。地権者に対し、明らかにこれは山林整備していないからとか、指導等も併せてされているか。
- 維持管理課長 落石があった場合、地権者がわからないことがほとんどである。特に地権者を探して指導はしていない。
- 布施副委員長 責任問題になった場合。危険木の時には底地を持っている人がある程度管理しなければならないのだが、裁判において市も市道の危険木については面積比率によって負担が多くなった。
- 落石についても、事故等が起きた時の責任はどこにあるか。明らかにこれは危ないという、再三要望しているがいまだに落石が目立つところがあると柳楽委員も質問されたことがある。そういう責任の持ち方をはっきり決めたほうがよい。山を管理する方も、把握しておくべきだと思う。
- 22番について。カーブミラーだが、道路パトロール件数が書いてあるが、全国的には交通安全協会の人やったり、高齢者の方が、鏡が鏡になってないから、特に交通安全週間の際に年1回でも磨く、それをまちづくりの中に、自分たちの市道の安全は自分たちで守るという観点で、カーブミラーも項目に入れている所がある。そういうことも併せてやっていただきたい。一番問題なのは、支柱がかなり腐食している所がある。私の町内でもそういうところが3か所ある。海岸端は腐食が激しい。支柱はすごく細くて腐食が早い。パトロールは道路だけでなくカーブミラーの確認もしっかりしてもらいたい。指導しているか。
- 維持管理課長 特化して指導はしてない。腐食しているという住民からの通報も結構あって、すぐ対応している。パトロールの時にそういうところも注意してみるよう指導しておく。
- 布施副委員長 カーブミラーは町内と町内の境目にある場合が多いので、どちらの町内が管理するか曖昧な場合も多々ある。よろしく願います。
- 23番について。この2、3年でも大雨の日が結構あったが撤去数ゼロというのが驚いた。それは提言の中に、やるべきだと入れたと思う。
- 砂防ダム、今は流木を止めるために隙間が空いている砂防ダムが最近はつくられている。そういう箇所はないのか。全部コンクリートか。
- 維持管理課長 そこまでは把握していない。金城のほうに見かけたことがある。たまたま災害の現場を回っていたらその奥に治山ダムがあったので見かけ



たことがある。ダムの上に鉄骨を組んだようなものがある。木はそこで止めるという話を聞いた。そういったものも何か所かあるのかと思うが、具体的な数値は把握していない。

布施副委員長

芸北に行く時、金城と北広島の、手前の急カーブ、左に、流木が流れないような空いたダムが最近設置している感じがした。確認しておいて。そういうものも必要である。

川上委員

これはあちこちある。浜田市内にもあちこちある。目につかないのでわかりづらいが。今一番問題になっているのは、流木が橋にあたって通路がなくなることなので、ぜひそういうものをつくっていただきたい。

今回、3班になったので、最近よくパトロールを見ると言われる。道路を見るだけでなく、地域住民の安全安心を加えたらどうか。情報共有の部分で、地域にいつも行かれているのはパトロールの方なので、独居者の方の前の道路が狭いだとか、避難施設のまわりの環境も目につくと思うので、情報共有してもらいたい。

維持管理課長

パトロールは道路だけでなく、一番の目的は住民の安全安心を守ることなので、どこまでできるかは分からないが、今の提案は参考にしていきたい。

田畑委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

田畑委員長

全体を通していま一度確認しておきたいことがあれば、委員より願います。

布施副委員長

担当課は今言われたように個別では対応されていると思うが、連携して、3か月に1度とか、地域も医療も安全安心も含め、今の項目に対して担当課で指摘されたことを含めながら、会議を持つべきだと思う。そういう方向性については誰に聞けばよいか分からないが、防災安全課長はどう思っておられるか。

政策企画課長

今プロジェクトチームを組んで横の連携で施策を組んでいる。中山間地域だけでない提案でもあろうかと思う。中山間地域は横連携を大事にしてるので、会議でまた話をし、内部検討していきたい。

布施副委員長

テーマ4は中山間地域にかかわることだけでなく浜田市全体のことである。浜田市自体が中山間地域だと考えれば全体に関わることだが、特に浜田市の場合は中山間地域を最初の提言で指定していただき、こういったところが浜田市では中山間地域だとしている。課長がまさしく言われたように全体にかかわることをやると中山間地域もできる、さらに中山間地域の全体の項目も必要だろうし、特に中山間地域におけるこういう項目も必要だということでプロジェクトチームをつくっておられると思う。それを併せて、連携していただいてやっていただくことをお願いしておく。

田畑委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

以上で議題1を終了する。本日いただいた執行部からの資料および説明内容を参考とし、しっかり議論し、提言につないでいきたい。  
執行部は退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

## 2. その他

田畑委員長

その他、委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

事務局から何かあるか。

古森局長

今回の4つ目のテーマの提言については、6月の定例会議を目途としている。現在、委員会視察については12月末まで行わないことになっているが、委員会視察が可能となった場合には、視察場所の調整を行うことになるので、その視察場所について、各自考えておいていただきたい。

田畑委員長

次回は、本日の執行部からの資料提供と説明を受けての意見交換をしたい。

なお、意見交換は「この課題に対しては、こうすることで活路が見出せると思うので、このような提言をすべきだ。」というような形で意見を言ってもらい、皆で論議する形で進めたい。その意見については、次回委員会の5日前までに、事前に事務局へ提出をお願いする。

次回は11月24日(火)から27日(金)の間に行いたいと思うが、いかがか。

《 以下日程調整 》

次回は11月26日(木)10時から行う。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

古森局長

では20日(金)までに、課題を挙げてもらって、その課題についてはこういう提言につなげていきたい、という形のものを提出いただき、次回はそれを皆に共有した状態で開催したい。

田畑委員長

よろしいか。

( 「はい」という声あり )

以上で本日の委員会を終了する。

( 閉 議 11 時 31 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞